

第11期日本ヒーブ協議会会長の近藤康子さんが、「消費者支援功労者表彰」を受賞し、内閣府より表彰されました。消費者団体リーダーやNPOの方々の受賞が多い中、企業人として数少ない受賞となりました。

(日本ヒーブ協議会より推薦)

有限責任中間法人 日本ヒーブ協議会歴代会長の一人 近藤康子さんが、今年度の消費者支援功労者として内閣府より表彰されましたのでお知らせします。

## 功 勞 概 要

30余年、消費者部門でお客様相談とお客様の声を経営へ反映させるCS推進業務に従事し、現在は、消費者視点のあり方等について後進の育成に努めるとともに、消費者と事業者との不断の双方向コミュニケーションの重要性について提言を続け、CSR志向の推進に取り組んでいる。

お客様視点であらゆる生産現場を見直すという観点から「お客様の思いに気づく」講座の企画を提案し、全17工場、工場全社員1,000余名を対象に消費者の近年の変化、生の声、企業との常識のギャップなどをテーマにした講座を平成18年から実施している。このほか、平成15年5月より、ラジオ番組で聴取者の質問に答えるという形式で、飲料のタイプ別保存方法等、飲料を中心とした多岐にわたる情報提供を行っている。

- 内閣府・静岡市主催「消費者問題国民会議 2008 静岡市大会」資料より抜粋 -



## サントリー株式会社

### お客様コミュニケーション部顧問 近藤康子さん

日本ヒーブ協議会設立時より会員として活躍、1999年には第11期会長として全米ヒーブ大会へ参加や現在のロゴマークを定める等、日本ヒーブ協議会を語る上でなくてはならない人物です。また、業務経験を活かし、行政においても農水省や食品安全委員会の専門委員として活躍しています。

「お客様のお話にはまずは耳を傾け、すべてを聴く。しっかりお聴きすることで、ご指摘やご意見の表面に出てこない問題が見えてくるのがよくあります。」と語りながら、日々後輩を指導しています。

#### <主な委員活動>

- ・1991～2003年  
農水省 消費者の部屋運営懇談会委員
- ・2003年～現在  
食品安全委員会 リスクコミュニケーション専門調査会専門委員

## ～消費者支援功労者表彰について～

内閣府では、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍している方々を表彰する制度として、1985年以来これまで「消費者保護功労者表彰制度」を実施してきました。2005年度からは名称を「消費者支援功労者表彰制度」(2004年10月改正)と改め、消費者支援活動を積極的に行い顕著な成果をあげた方々を対象として大臣表彰を行っています。2008年度は20名が、5月27日の消費者問題国民会議堺市大会及び5月29日の同会議静岡市大会の席上にて表彰されました。

\*日本ヒーブ協議会は1978年に設立され、企業の消費者関連部門に働く女性が、生活者と企業のパイプ役としてよりよい仕事をするために自主的に集い積極的に活動しています。 有限責任中間法人日本ヒーブ協議会発行 事務局 〒151-0053 渋谷区代々木2-22-2 金杉ビル401 電話：03(3320)3155